

マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則の一部改正について（改正案）

1 改正の背景

マンションの供給は、昭和40年代後半から本格化し、マンションは、都市における住まいの形態として広く普及しています。しかし、今後、老朽化したマンションが急増することが見込まれていることから、区分所有者によるマンション建替えの円滑化等を図り、マンションにおける良好な居住環境の確保を図ることを目的に、平成14年12月「マンションの建替え等の円滑化に関する法律（以下「法」という。）」が施行されました。また、平成26年12月には、マンション敷地売却制度の創設や容積率の緩和などを導入する改正法が施行されました。

本市では、平成27年2月にマンションの除却の必要性の認定申請に係る手続を明確化することとし、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則」を施行しましたが、その他、法に規定する認可などの申請様式や添付書類などを定めるため、改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) 概要

法に規定する認可等の申請様式や届出様式などを次のとおり規定します。

ア 法に規定する認可・承認申請様式

- (ア) マンション建替組合設立認可申請書（様式第1号）
- (イ) 定款変更認可申請書（様式第4号・様式第12号）
- (ウ) 事業計画変更認可申請書（様式第5号）
- (エ) マンション建替組合解散認可申請書（様式第6号）
- (オ) 決算報告承認申請書（様式第7号・様式第15号）
- (カ) 権利変換計画認可申請書（様式第8号）
- (キ) マンション敷地売却組合設立認可申請書（様式第10号）
- (ク) 資金計画の変更認可申請書（様式第13号）
- (ケ) マンション敷地売却組合解散認可申請書（様式第14号）

イ 法に規定する届出・意見書様式

- (ア) 事業計画意見書（様式第2号）
- (イ) マンション建替組合理事長氏名等届出書（様式第3号）
- (ウ) マンション敷地売却決議届出書（様式第9号）
- (エ) マンション敷地売却組合理事長氏名等届出書（様式第11号）

3 施行年月日

平成31年3月1日